

令和6年8月臨時教育委員会議録

1. 日 時 令和6年8月22日(木)午後2時00分

2. 場 所 泉佐野市役所5階 第一会議室

3. 出席委員	教育長	奥 真弥
	教育長職務代理者	赤坂 敏明
	委 員	山下 潤一郎
	委 員	中村 スザンナ
	委 員	甚野 益子
	委 員	石崎 貴朗
	委 員	谷口 朋

4. 説明のために出席した職員の職、氏名

泉佐野市立学校教科用図書選定審議会

会 長	牧野 祐太郎
副会長	石垣 武
委 員	岩谷 朋子
委 員	十河 統治
委 員	馬嶋 美智子
委 員	安田 匡孝
委 員	山岡 史賢
委 員	渡辺 健吾
委 員	阪本 佑介
委 員	小西 典
委 員	古谷 秋雄
委 員	濱崎 健太
委 員	杉本 英雄
委 員	大倉 弘之
委 員	中原 一徳

教育部長	木下 隆
学校教育課長	長田 龍介
学校教育課学校指導担当参事	辻本 武司

教育部学校教育課指導主事	近藤 輝史
教育総務課長	鍵埜 和弘
教育総務課教育総務担当参事	山本 建志

(庶務係) 教育総務課総務係長 室 拓二

5. 本日の署名委員 委員 甚野 益子

議事日程

議案第12号 令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書選定について (学校教育課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和5年8月の臨時教育委員会議を開催します。

本日は、41名の方から傍聴の申し込みがあり、抽選の結果20名の方に傍聴していただくことになりました。

傍聴を許可したいと思います、よろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

それでは傍聴を許可いたします。

[傍聴者入室]

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は甚野委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

議案第12号「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書選定について」を議題といたします。

本日は、令和6年5月27日に、泉佐野市立学校教科用図書選定審議会に諮問いたしました結果、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書選定」に関する答申をいただき、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書」を決定することとなっております。

教育委員会といたしましては、審議会及び調査員が教科用図書の調査研究に多大な時間をかけていただいたこと、また、審議会において十分ご審議いただいたことに、感謝の意を表します。ありがとうございました。

それでは、審議の結果につきまして、教科用図書選定審議会の牧野会長より答申をいただきたいと思います。牧野会長よろしく申し上げます。

牧野会長

教科用図書選定審議会 会長の牧野でございます。

令和6年5月27日に、泉佐野市教育委員会より諮問されました「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書選定」に関する調査、審議の結果について答申いたします。

〔牧野会長、答申書をもって前に進み、教育長に手渡す〕

奥教育長

本当に牧野会長はじめ審議会の委員の皆様ありがとうございました。

では、牧野会長の方から審議会の答申につきまして説明をよろしく願いいたします。

牧野会長

では、お手元の答申をご覧ください。

なお、今回の答申につきましては、審議会で種目ごとに推薦する2者ないし3者を選び、審議会としての推薦順位をつけております。

総合評価も記しておりますので、ご参照いただければと存じます。

また、推薦順位上位3者以外の発行者につきましては、推薦順位ではなく、そのあとに、発行者番号順に総合評価を記載しております。

上位3者以外については、推薦順位ではありませんのでご注意ください。

種目ごとに報告をさせていただく前に、まず、今回、どの種目の教科書も、学習指導要領に則り、各教科の目標や指導事項などが確実に盛り込まれておりました。

また、生徒の主体的・対話的で深い学びにつなげられるよう、生徒の学習意欲を高めながら、いかにわかりやすく理解させるかということについても、各者、創意工夫が随所に盛り込まれておりました。

それゆえ、推薦順位を示すのが非常に難しい種目もございました。

さらに、現在使用している教科書より、二次元コードの記載が大幅に増加し、1人1台端末の利活用を意識して、「個別最適な学び」の実現に向けたデジタルコンテンツの工夫も多く見られるようになりました。

しかし、「個別最適な学び」のみならず、「協働的な学び」の視点についても審議会では重視いたしました。

また、各種目の専門的な内容の調査研究について、先日、調査員から詳しく報告を受けました。そして、さらに、各中学校や市の教育研究会からの調査報告も加味しながら、審議を進め答申を作成いたしました。

簡単ではありますが、全体の報告は以上となります。

奥教育長

ありがとうございました。

牧野会長からいただいた答申につきまして、何かご質問はありませんか。

無いようでございますので、これ以降は、種目ごとに答申の報告をいただき、1つずつ採択をしてまいります。

奥教育長

はじめに【国語】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願いいたします。

牧野会長

はい、それでは、審議会委員の牧野が説明いたします。

「国語」の発行者は4者ございます。

国語では、生徒が主体的に学びたいと思える内容・構成になっているか、指導者の側も主体的・対話的で深い学びを実現できる授業づくりをしやすいものになっているか、言語能力を高めたり語彙を豊かにしたりするための工夫が充実しているか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 株式会社三省堂、2位 東京書籍株式会社、3位 光村図書出版株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございます。「国語」について、質問はございませんか。

赤坂委員

4年前に教科書を選定した際と同じ質問になりますが、国語は全教科の中でも、「話す」「聞く」「書く」「読む」力を養って、各教科の総合的な基礎となる重要な教科と位置づけられていると思っております。この4つの力を育む上で、各図書の工夫及び評価をお聞かせいただけますか。

牧野会長

それでは、ただいまの質問に対してご説明をいたします。

国語の教科書は、どの者の教科書も充実した言語活動を行い、「話す」「聞く」「書く」「読む」といった言語能力が高められるように工夫がされておりました。

1位に推薦しました三省堂では、冒頭から「思考の方法」という説明のコーナーがあり、さらに各教材で、どの「思考の方法」を使ったらよいかということが示されており、生徒が自分で主体的に言語活動を通して学んでいけるような工夫があります。この「思考の方法」ということにつきましては、「順序立てる」「比較する」「分類する」「関連づける」「多角的に見る」「理由づける」「具体化する」「抽象化する」「仮定する」といった方法で、言語活動の充実には欠かせないものと考えます。またこの「思考の方法」については、各教科でも活用できるものであるため、国語が言語活動の充実をさせるための基盤となる教科で、国語を学ぶ良さを感じることができると考えております。

説明は、以上です。

赤坂委員

ありがとうございます。

もう1点質問をさせていただきます。個人の感想になりますが、三省堂、東京書籍、光村図書の各図書には、人が歩いていく上で直面する様々な課題を、言葉を使って解決していく力である国語力を育む工夫をされており3者とも良いと思っておりますが、その点について、3者の評価をお聞かせいただけますでしょうか。

牧野会長

教材の内容ということについてですけれども、国語の場合では教材群と言われる作品が、文学作品や説明的な文章などの形ではありますが、それらにつきましては、当審議会としては、どの教科書が並外れて良いということではなく、総合的にどの教科書会社についても、上位3者についても同様に優れていると評価をさせていただきました。

奥教育長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

石崎委員

現在使用しているのは東京書籍の教科書ですが、今回三省堂を上位に推薦することになった決め手は何でしょうか。

牧野会長

引き続き失礼いたします。まず4者とも学習指導要領に則り、言語活動を通して、国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力が養われる工夫は、どの教科書にも見られております。

では、今回三省堂を第1位に推薦しました決め手を3点挙げさせていただきたいと思います。

1点目は先ほども述べさせていただきました、「思考の方法」の説明があるという点です。

そして2点目は、教材が優れているということだけではなく、その教材を通して、どんな力をつけるのか、何を学ぶのかということが明確に示されている点です。

3点目は、付録・資料編が豊富にあり、授業の中で学んだことを活用する力を伸ばすことができると考えられる点です。

以上の3点になります。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようですので、採決に入ります。

種目「国語」につきまして、審議会の答申において、推薦順位第1位でありました、「株式会社三省堂」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員4名 挙手)

奥教育長

挙手多数です。

よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書(国語)」については、「株式会社三省堂」を採択することに決定いたします。

次に、【書写】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願います。

牧野会長

はい、それでは、審議会委員の牧野が説明いたします。

「書写」の発行者は4者ございます。

書写では、視覚支援が充実していて見やすくわかりやすいか、利き手などの多様性に配慮しているか、日常生活につながる内容が取り扱われているか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は「1位 光村図書出版株式会社、2位 株式会社三省堂、3位 東京書籍株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「書写」について、質問はございませんか。

石崎委員

先程と同じ質問になりますが、三省堂の教科書を現在使用しておりますが、光村図書を上位に推薦することになった決め手は何でしょうか。

牧野委員

光村図書を1位に推薦いたしました決め手を3点挙げさせていただきたいと思います。

1点目は、他者に比べイラストが多く、学習の観点が明確になっているので、生徒自身が主体的に学習しやすいと考えた点です。

2点目は、身近な題材や日常生活に繋がる内容の取り扱いが充実している点です。

3点目は、左手で日頃から書く生徒への配慮が丁寧になされている点です。以上3点から、光村図書の方を上位に推薦いたしました。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようですので、採決に入ります。

種目「書写」につきましては、審議会の答申において、推薦順位第1位の「光村図書出版株式会社」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員4名 挙手)

挙手多数です。よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書（書写）」は、「光村図書出版株式会社」を採択することに決定をいたします。

次に、【地理】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願いいたします。

十河委員

はい、それでは、審議会の十河が説明をいたします。「地理」の発行者は4者ございます。

地理では、生徒が地理に関して、関心・意欲を高め、主体的に学習を進められるよう工夫されているか、欲しい資料が確実に用意されていて見やすく、調べやすいか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 株式会社帝国書院、2位 教育出版株式会社、3位 日本文教出版株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「地理」について、質問はございませんか。

甚野委員

4者の中で、現在使用している帝国書院を1位に推薦されていますが、帝国書院の教科書の特色や推薦する理由を教えてください。

十河委員

ただいまの質問に対して、審議会の十河がお答えいたします。

地理では4者とも地理的な見方・考え方を働かせて、生徒が課題を主体的に追求したり、多面的・多角的に考察したりできるよう工夫が見られました。

その中でも、特に帝国書院の教科書は、単元の初めに「写真で眺める」という見開きのページが用意されており、そこから導入することによって、生徒の関心意欲を高めて学習を進められるようになっておりました。そして各章、各節の問だけでなく、見開きごとに学習課題が示され、最後には「確認しよう」「説明しよう」という課題が必ずあり、それを行うことで、本時の学習を振り返り、深めることができるように構成されておりました。また調査員からも本文の文量が適切で、地図、図表等の欲しい資料が確実に用意されていて、配置も見やすいと評価がありました。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

山下委員

私も地理に関しては帝国書院が良いと思っております、写真や地図イラスト、統計グラフ等で、内容の補足や説明をしております。よって、他者と比べて、よりわかりやすいと思っております。先に言って申し訳ありませんが、次の「地図」も同じ帝国書院で揃えてはどうかと個人的に思っております。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

帝国書院については私も読ませていただいたところ、各ページの地図や写真、文書の配置がリズムカルで枠囲いも多く、視覚的に理解しやすいように工夫されていると思いました。また生徒が意欲を持って学ぶような方法を考えておられる点もすごく良いと思いました。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、採決に入ります。

種目「地理」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「株式会社帝国書院」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員全員 挙手)

挙手全員です。

よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書(地理)」につきましては、「株式会社帝国書院」を採択することに決定いたします。

次に「地図」の審議の結果につきまして、説明をよろしく願います。

十河委員

はい、それでは、審議会の十河が説明いたします。

「地図」の発行者は2者ございます。

地図では、まず、色合いや境界、高低差など地図自体が見やすいか、資料が見やすく調べやすいものになっているか、などを重視しました。

また、身近な地域が取り上げられていて、親しみやすいかも加味しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 株式会社帝国書院、2位 東京書籍株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「地図」について、質問はございませんか。

赤坂委員

地理と関連しますが、地図の方で質問させていただきます。現時点での世界の領土問題や、紛争、国境線の線引きについて、学びやすく工夫をしていると思いますが、各図書の評価をお聞かせいただけますか。

十河委員

地図に関しまして、北方領土や竹島尖閣諸島など、日本の領土に関する記載は、学習指導要領に定められている通り、両者にきちんと記述や、地図の方にも記載がありました。

赤坂委員

世界には領土や国境線の線引きが複雑な場所がありますが、そちらについてはいかがでしょうか。

十河委員

地図につきましては、世界地理に関して、例えば国名は赤で記されていますが、国名じゃない場所については黒字で示されているといった配慮がされていました。

赤坂委員

両者ともそれはできているということですね。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

地図に関しましては、見やすいことが一番大切だと思っております、例えば平地と山々の高低差の色分けとか、影をつけることにより、さらに平面でありながら立体的に認識できる表現をされている点が、他者に比べると、帝国書院の方が優秀であったと私は思っております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、採決に入ります。

種目「地図」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「株式会社帝国書院」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員全員 挙手)

挙手全員です。

よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書(地図)」は、「株式会社帝国書院」を採択することに決定いたします。

次に、【歴史】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願います。

濱崎委員

はい、それでは、審議会の濱崎が説明いたします。

歴史の発行者は9者ございますが、「株式会社学び舎」からは見本本が届いておりませんので、それ以外の8者について調査研究いたしました。

重視した点は3点ありまして、

1点目が、主体的・対話的に学び、多面的・多角的に考察して、学びを深められるように工夫されているかという点。

2点目が、教科横断的な視点を持って学習できるようになっているかという点。

3点目が、人権や平和を大切にす姿勢が貫かれているかという点。

以上の3点について重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 東京書籍株式会社、2位 株式会社帝国書院、3位 日本文教出版株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございます。「歴史」についてですが、質問はございませんか。

中村委員

同時代の世界と日本の歴史、文化について時系列や繋がりがわかりやすいように、各教科書がどのように工夫されていると思われますか。

濱崎委員

審議会の濱崎が説明いたします。

殆どの出版社が、日本の年表と世界の年表を並べて記載しており、矢印などを使って、繋がりがわかりやすいようになっています。また、要所で世界地図が示されており、世界と日本の様子や関わりがわかるように工夫されています。

特に山川出版社の教科書は、世紀ごとに見開きの世界地図で、世界の様子や日本との繋がりが示されていて、わかりやすいものになっていますが、調査員からも、本文の文字が小さく読みづらい点や、分量も多く生徒の発達段階によっては難しい点といった問題点も挙げられておりますので、総合的に判断して、審議会として推薦順位を決めさせていただきました。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

赤坂委員

文科省の学習指導要領の中にも挙げられておりますが、グローバル化が加速する現代におきまして、この日本の豊かな文化や伝統を育んだ歴史を学ぶことで、生徒が広く視野を持って、個人の尊厳を高め、日本の中で、国際社会を生き抜く力を養ってほしいと願っております。そちらについて、各図書はどのような取り組みをされているのか、お聞かせください。

濱崎委員

どの者も適切にそのあたりは工夫して取り上げていただいております。

赤坂委員

ありがとうございます。

もうひとつ、本市の6月市議会本会議の一般質問の中で、「憲法9条における平和主義に反して、戦争を否定するのではなく肯定と受け取られるような内容の記述がある。また、男女平等、人権尊重の考え方を否定的に記述している」と質問の中で発言されて、大変ご心配されている市議会議員の方がおりますが、今回の歴史、次の公民も含めて、各図書で、そのように受け取られかねるような記述箇所があるのでしょうか。また、審議会において、議員さんがご心配されている2点について、議論の場があったのかなかったのか、お伺いいたします。

濱崎委員

8者について、全て確認させていただきましたが、今のご指摘にあったような、ご心配されるような部分はございませんでした。

赤坂委員

議員さんの杞憂ということでよろしいですか。

濱崎委員

はい。そういうことです。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

山下委員

8年前は育鵬社、4年前は東京書籍が採択されました。8年前に比べても大分、東京書籍も近い関係になってきましたので、それでも今、見やすさの観点においても、東京書籍で良いのかなと個人的には思います。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、採決に入ります。

種目「歴史」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「東京書籍株式会社」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員5名 挙手)

挙手多数です。よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書（歴史）」は、「東京書籍株式会社」を採択することに決定いたします。

次に、【公民】の審議の結果につきまして、説明をよろしくお願いいたします。

渡辺委員

はい、それでは、審議会の渡辺が説明いたします。

「公民」の発行者は6者ございます。

公民では、主体的に課題解決的な学習が展開できるように工夫されているか、地理・歴史で学んだことをベースに教科横断的な視点を持って学習できるようになっているか、関連する資料を適切に活用し、調べた過程や結果を整理し、まとめる学習活動ができる内容となっているか、人権や平和を大切にする姿勢が貫かれているか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 日本文教出版株式会社、2位 株式会社帝国書院、3位 東京書籍株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「公民」についてですが、質問はございませんか。

中村委員

育鵬社の教科書は推薦順位が4位以下となっていますが、どのような理由から推薦順位が低くなっているのですか。

渡辺委員

育鵬社は1位から3位の推薦外とさせていただきます。

特に、現在使用しているのは育鵬社の図書ですが、各学校で使っている状況を調査員や学校の方からお聞きする中で、泉佐野市での活用に向けて、実態にそぐわない部分での扱いづらさがあると報告を受けております。

少しお時間をいただいて、ご説明の方をさせていただけたらと思います。

大きく4点、理由をお伝えさせていただきます。

まず1点目、子ども食堂についての記載です。161ページに、「子どもの貧困率と子ども食堂」というテーマで、「子どもの貧困対策として無料または低額で食事を提供する子ども食堂が広がっている」という記載がございます。本市におきましても複数の子ども食堂がありまして、小学校でも子ども朝食堂が行われていますが、本市では「朝ご飯をしっかり食べる習慣をつける」「子どもの学習意欲や成長を支える」ことを目的としており、決して、貧困な家庭の子どもが行くという捉え方ではないというところで実施の方をしております。また、子どもたちもそういった考え方は持っておらず、「子どもたちが地域の方々と繋がる場所」「安全で安らげる場所」にもなっており、「誰もが行ける場所」という捉え方をしております。この記載によって、利用している子どもたちの心が傷ついたり、偏見が生まれやすくなる可能性があるという部分で、1点目として挙げさせていただきます。

2点目です。非核三原則について、本文の中に記載がないことです。公的分野の重要語句であり、育鵬社以外の教科書は本文に太字で記載をされている非核三原則ですが、育鵬社は右端の資料欄に小さな文字で記載があるのみです。ご存じのように、泉佐野市は非核平和宣言都市であり、宣言の中には「泉佐野市は、非核三原則が完全に実施されることを願いつつ、あらゆる国のあらゆる核兵器も拒否し、全世界に核兵器の廃絶を強く訴える」とあります。この理念に基づいて、各学校においても学習を進めているため、育鵬社の教科書は大変扱いにくいという点です。

3点目です。部落差別についての記載です。61ページに、「部落差別のおこり」という内容の中で、部落差別は、彼らが集団をつくり、集団に定住を始めた江戸時代に、同じ身分集団とされてから起こったものだという記載がございます。自分たちでそこに集まったように書かれておりますが、生徒はこれまでの歴史や総合的な学習の時間で、強制的に住む場所も制限されたと学習をしておりますので、この表記については、これまでの学習と不一致であると判断します。また、本文では「部落差別は憲法が禁止する門地（家柄・血筋）による差別のひとつに当たります」という記載になっております。門地は家柄と同意ですが、血筋を示すものではなく、ここで血筋を持ち出すのは不適切であると判断いたします。そもそも、部落差別が門地による差別のひとつであるという捉え方も異なっていると判断しております。遡ること30年前、平成5年に大阪府内で先駆けて、本市におきましては「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」が施行されております。その間、新たな人権課題に伴い、それに対応するために、今年の4月に30年ぶりの改正を行っております。本市の小学校におきましても、中学校におきましても、人権教育とりわけ同和問題を取り扱う部落問題学習については、どこの学校でもきちんと学習に位置付けながら進めているところであり、小学校で学んだ内容が、育鵬社の記載の内容によって混乱を招く、あるいは誤解を招くようなことがあってはならないと判断いたします。

4点目です。LGBTQについての記載がございません。今日において性の多様性、LGBTQについての記載は、学校現場では必ず必要であると感じております。先ほどもご紹介しました、「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」の「あらゆる」の中には、こういった性的マイノリティに対しての偏見や差別も含まれております。しっかりと学びに位置づけるという意味合いで、LGBTQについての記載がないという点は適切ではないと判断をいたしました。

奥教育長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

山下委員

審議会として一生懸命調査していただいているのは大変結構だと思いますが、渡辺委員の説明の4点目にあったLGBTQに代表される性的嗜好などの分野について、育鵬社の教科書に書いていないわけではありません。そういったものがあるということ程度の記載はあります。他方、他者の教科書ではそういったことについての記述が非常に多すぎると個人的には思っておりますし、血筋の件においても、実際、それが良いのか悪いのかという、断定的な言い方はされていないと思います。

教科書とは離れますが、現在、権利ばかり主張して義務をひとつも果たそうとしないような国民が非常に多くなっているのはそういった利己主義的な教育が敷かれているためであると思っております。

よって、私は従来通りの育鵬社でよいのではないかと思っております。

奥教育長

人それぞれ様々な考え方をお持ちであると思いますが、公教育でありますので、我々としてはやはり泉佐野市の子どもたちが、より一層ニュートラル、フラットであり、どんなことについても偏りがないように学ぶことのできる教科書を選ぶべきだと私は思っております。山下委員のご意見はご意見として賜りますが、教科書を採択するという点においては、やはりニュートラルであることが一番重要であると思っております。

他にございませんか。

赤坂委員

最近よく耳にするようになった防災教育や情報通信技術、ICT、AI・人工知能などについての教育、また家庭科と重なる部分がありますが、金融経済教育やビッグデータなどが直近の教育課題として山積しておりますが、こちらについて、生徒が積極的に向かい合えるように、各図書はどのような工夫をされていますか。

渡辺委員

おっしゃっていただいている通り、防災や減災については今日的な課題でもありますし、考える場は大変重要であると認識をしております。推薦順位1位から3位までの教科書につきましては、確実に防災についての記載があります。まずは情報と防災、減災についてということで、情報について考えながら、防災教育を進めていくということになっております。

次に、やはり東日本大震災の内容を含めて、地域社会を支える自治体、消防団、子ども会についての記載が、どの教科書にもございます。

また地方自治について、防災や、まちづくりへの住民参加についての位置付けも、どの教科書も図られていると思います。

1位に推薦させていただいております日本文教出版につきましては、学習の前に、必ず課題が明示されておりまして、毎時間、課題を意識しながら、学習に取り組むことができます。また、見開きページの右下に、「確認」「表現」という記載があり、「確認」で教科書の中からしっかりと文章を拾い上げ、抜き出すことで、「表現」については、学んだことをしっかりと説明をすることで、位置付けを図りながら学習の定着を図っております。その観点においては、1位の日本文教出版、2位の帝国書院、3位の東京書籍では、一定の位置付けが図られていると考えております。

奥教育長

金融や経済についてはどうですか。

渡辺委員

金融教育ということについて近年よくお聞きすると思いますが、学習指導要領の中では、特に「私たちと経済」「市場の働きと経済」の中に、次のような知識を身につけることが位置付けられています。まず（ア）「身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること」、そして（ウ）「現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること」という点では、どの出版社についても、金融・経済について触れるという内容はしっかりと捉えられていると思います。加えて、よく似ているものとして消費者教育というものがございます。こちらはどちらかといえば家庭科の分野になると思われませんが、金銭の管理と購入などの位置付けを図るような内容についても、公民の教科書の中には記載されているものもあると思いますが、そのあたりは家庭科も含めて教科横断的に活用してまいりたいと考えております。

奥教育長

赤坂委員の質問に対する回答としては、全体的にみれば、どの教科書も大きく変わりませんが、日本文教出版が最も積極的な内容であると捉えてよろしいですか。

渡辺委員

金融経済の意義について理解すること、金融の仕組みや働きを理解することについては、日本文教出版、帝国書院、東京書籍の3者とも同様の内容であると思います。加えて発展的な学習内容ということで、家庭科の内容ではありますが、消費者教育について触れている点では、東京書籍は工夫されており、興味を惹きやすい教材であると考えております。

赤坂委員

公民の分野については金融・経済教育という表現、家庭科においては金融教育という表現であり、経済を省いた観点ですので、消費者教育などについて、また家庭科の採択の場で質問させてもらうこともあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

先日、関空開港30周年記念行事で中国の四川省を訪問して参りました。四川省の教育委員会の方とお話する機会がありました。中国を訪問する前に様々な中学校用教科書を読んでおり、どのように改善するか検討中であることをお話させていただきましたら、日本では統一した教科書を使っていないことに驚いていらっしゃいました。中国では与えられた教科書を使っていると思われませんが、その時に私はふと、平均的であることは大事なことであると思いました。昨今、多分90%以上の生徒が高校を受験されると思いますが、共通の入試問題を解く際、ある教科に関して平均的ではない方向の教科書を用いて学んでいた場合、その教科に関しては、やはり補足して教えなければならない教科も出てくるのではないかと思っております。実際、育鵬社の教科書は大阪府下では泉佐野市でしか用いられていなかった現状がありますので、私はバランスを考えた場合、他の市町村も使っている平均的な教科書を使っただけだと、保護者であれば思うだろうと今回考えました。

よって、育鵬社以外の会社を私は採択させていただきたいと考えております。

渡辺委員

ありがとうございます。その辺りも現行採用しています育鵬社の教科書について調査員にご質問をさせていただいております。一例として、憲法第18条について、「生命・身体の自由」または「身体 of 自由」と他の教科書は記載しているのに対し、育鵬社は人身（身体）の自由と記載しているため、甚野委員がおっしゃった通り、入試において問題に出る際に使われない「人身」という言葉について、教科書を用いる上で補足しなければならないと調査員からお聞きしております。

奥教育長

他にございませんか。

それでは、山下委員は育鵬社ということで審議会の推薦順位外の教科書を推薦されましたが、他に審議会の推薦順位外の教科書を選ばれる方で、ご意見があればよろしくお願いたします。

石崎委員

私も育鵬社を推しております、今、育鵬社の問題点を教えていただきましたが、日本文教出版などの他の教科書では、あまりそういった記載はないと考えてよろしいでしょうか。

渡辺委員

記載の内容について冒頭でお伝えさせていただきましたが、どちらかといえば、記載されているかどうかという点は、学校として教科書を扱う上でとても重要であると考えております。

公民につきましては、やはり目指すべき所は個別最適な学びと協働的な学び、そして課題解決的な学習の展開ということで、資料をもとに整理してまとめ、それを説明し、さらに議論していくにあたって、教育長からもおっしゃっていましたが、やはりフラットな内容でなければ多面的・多角的な議論がし難い部分があります。どちらかに少し偏っていたり、内容を決めつけていたりすると議論を進めることがなかなか難しい部分もあります。

加えて、個人で学習する課題をしっかりと明確に整理している点において、第1位で推薦している日本文教出版と第2位の帝国書院はやはり学習の中で扱いやすく、子どもたちの学びも深まっていくであろうと判断しております。

石崎委員

私は逆に育鵬社がフラットだと思っておりますので、そのあたりの認識がやはり少し異なるのかなという思いもあります。

奥教育長

公民の分野であれば、それぞれのお考えや思想、信条もありますし、教科書会社においても否定できない部分はやはりあると思います。

しかしながら、冒頭申し上げたように、一番フラットなものが良いということと、渡辺委員の方からも説明がありましたが、私はやはり泉佐野市の子どもの実態、泉佐野市の教育の実態に合ったものを最優先して選ぶべきだと考えておりますので、推薦順位上位3者の中から選びたいと思っております。

他にございませんか。

山下委員

推薦順位1位の日本文教出版では、自衛隊の海外派遣はいけないと記載されていると思いますが、これは何故記載されているのでしょうか。

奥教育長

海外派遣がいけないとは書かれていなかったのではないですか。私も教科書をよく確認させていただきましたが、そんな表現はなかったと思います。

山下委員

私は見た記憶があります。

渡辺委員

自衛隊の取り扱いにつきましては、こちらについても学習指導要領を引用させていただきますと、「国際情勢の変化の中、自衛隊が我が国の防衛や国際社会の平和と安全の維持のために果たしている役割」にも触れつつ、「平和主義を原則とする日本国憲法の下において、我が国の安全とアジアひいては世界の平和をいかにして実現すべきか、また、さらに我が国が行っている世界の平和と人類の福祉に貢献している様々な国際貢献についての理解を基に、国際社会における我が国の役割はどのようなものか、ということについて」何度も申し上げていることにはなりますが、「多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすることを意味している」と、学習指導要領には位置付けられております。

今ご質問のあったような記載につきましては、日本文教出版では、自衛隊と自衛権というところで75ページに記載がございます。その中で、やはり国の考えについても記載があった上で「自衛隊は憲法に反しているのではないかとの指摘があります」と記載しており、多面的・多角的に捉える上で、このような考えもあること、このような立場の方もいることを、ひとつの情報として記載していると考えられます。

同様に帝国書院につきましても、「日本に武力攻撃がない段階の武力行使は、国民の生命や自由を守るものとしても正当化できないものという批判もあります」との記載であり、一元的な見方ではなく、このような意見もあるといった趣旨で記載していると考えられます。

さらに日本文教出版につきましては、こちらは発展的な内容になりますが、右下の「表現」の中に学習のまとめとして、「自衛隊は憲法に違反していないという政府の説明をまとめましょう」という発問指示が

あります。このようなものを活用して、単に教科書の内容を教えるだけでなく、教科書を用いてしっかりと学んでいく、教えていくという位置づけが図れるのではないかと考え、推薦順位1位とさせていただいております。

山下委員

要するに、私はそういった方向に導いているのではないかと感じたということですよ。

奥教育長

山下委員はそう感じられたということですね。しかし、いけないとは記載されておらず、そのような意見もありますと記載されています。どこの教科書もそのように様々な意見を記載しており、また逆の立場に立って意見を記載している教科書もあるでしょうし、やはり、私としてはフラットな立場に立っていると思います。

山下委員

私はあまりフラットには感じておりませんでした。

赤坂委員

憲法の護憲について、自衛隊は平和憲法のもとに存在できるという考え方と、やはり憲法に組み入れて自衛隊を認知すべきであるという考え方、現在、日本ではこれら2つの考え方がみられると思います。

教科書会社においては、両者のスタンスで、育鵬社以外は、護憲であるが、自衛隊を認めるという立場に基づいて、教科書が成り立っていると思います。育鵬社は、憲法を改正して自衛隊を認知することが平和に繋がるという立場に立っていると思います。

それに関連して、公民と歴史で内容が重なりますが、昨今、近隣諸国であるロシアや北朝鮮、韓国、中国との歴史認識の違いが、各国と日本の間で生じております。生徒たちに客観的な学びをさせるにあたり、どのように各図書が工夫されているのか、各図書の評価をお聞かせいただきたい。

渡辺委員

赤坂委員がおっしゃったように、やはり近隣諸国、国によってはやはり認識が異なる点はあると思われる。領土を巡る問題につきましては、こちら学習指導要領の「内容の取扱い」を引用いたしますが、「竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること」、その際「尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと」と明確に書かれているものは、全ての教科書でその内容に沿って記載があります。

また様々な事象について、生徒が客観的に学ぶ工夫として、学習指導要領では歴史を「多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断する力」を養うよう記載されております。そして、そのためには「資料を適切に収集、選択、活用し、資料に基づいて考察、構想すること」が大切だとされています。

特に推薦順位上位3者はそういった工夫が充実していると判断いたします。

推薦順位1位の日本文教出版につきましては、北方領土、竹島、尖閣諸島の記載の他にも、「世界の領土問題とその解決」という記載があります。「領土問題を平和的に解決することは非常に困難です」という前

置きがありつつも、過去に領土問題が平和的に解決されてきた例として、当事者間の話し合いや、国際的な裁判所に判断を任せるなどの事例も載せているという点が日本文教出版の特徴です。

奥教育長

よろしいでしょうか。

先程、甚野委員からもございましたが、泉佐野市は国際都市であり、海外との交流をこれから深めていくさなかにあり、友好都市も現在11都市あります。私も先日中国を訪問させていただきましたが、やはり様々な考え方があり、国同士においてもイデオロギーなどの違いがありますが、子ども達が実際に中国や他の国へ行った際に、子ども達が見たまま、感じたままに、子ども達自身で判断できるようになることも非常に大事なことだと思います。教科書に書いてあることがそのまま子ども達の考え方になるということがなく、先程から申し上げている通り、フラットでニュートラルに、領土問題が考えられるような内容の教科書が良いと私は思います。

赤坂委員

フラットな位置については、基準をどこに置くのかによって異なってくると思います。だから、捉え方によっては基準がずれていると感じて、フラットではなくなってしまうため、これがそれぞれの解釈の違いに繋がっていると思います。私の感想では、比較的フラットなものは育鵬社であると思います。

奥教育長

他にご意見はございませんか。

山下委員、石崎委員が育鵬社を採択したいということで、最終的な赤坂委員のご意向はどうでしょうか。

赤坂委員

育鵬社です。

奥教育長

他の方は審議会の推薦順位1位から3位内から採択したいということでよろしいですか。

推薦順位内から採択したい方が3名、推薦順位外の育鵬社を採択したい方が3名ですが、私の方で最終的な決定をさせていただいてもよろしいですか。

赤坂委員

一応、採決をとってください。

奥教育長

では、審議会の答申において推薦順位1位「日本文教出版株式会社」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員2名 挙手)

挙手2名です。

中村委員

私は推薦順位1位の「日本文教出版株式会社」に賛成ではなく、審議会の推薦順位3位までの内から採択することに賛成したいと考えております。

奥教育長

では、中村委員のご意見を受けまして、審議会の推薦順位内から採択することに賛成の方は3名ということでもよろしいですか。

次に、「株式会社育鵬社」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員3名 挙手)

挙手3名です。

私の方は、推薦順位の通りということで、「日本文教出版株式会社」に賛成させていただいたら、4名になりますね。

山下委員

中村委員は「日本文教出版株式会社」に賛成でよいのでしょうか。

中村委員

私は3位の「東京書籍株式会社」を採択したいと考えております。

赤坂委員

では、教育長を含めて「日本文教出版株式会社」に3名、「株式会社育鵬社」に3名、「東京書籍株式会社」に1名となっておりますので、「東京書籍株式会社」に賛成している中村委員には「日本文教出版株式会社」か「株式会社育鵬社」のどちらかを択一していただければよいのではないのでしょうか。

奥教育長

中村委員は審議会の答申通り推薦順位3位までの中から採択したいとおっしゃっていますので、甚野委員と谷口委員に改めてお伺いします。

甚野委員は、中村委員の賛成している3位の「株式会社東京書籍」でもよろしいのでしょうか。

甚野委員

私はバランスがとれている図書が良いと思っていますので、平均的な考え方として、推薦順位3位までの中であればどちらの図書でも結構です。

奥教育長

谷口委員はどうでしょうか。

谷口委員

私も甚野委員と同じく3者の中であればどちらの図書でも結構です。

奥教育長

おふたりとも「東京書籍株式会社」の採択に賛成ということでもよろしいですね。では、「東京書籍株式会社」が3名、「株式会社育鵬社」が3名となりますので、私が最終的な決定をさせていただきます。

私は「東京書籍株式会社」を採択することに賛成いたしますので、よって、「公民」につきまして、審議会の答申において、推薦順位3位でありました、「東京書籍株式会社」を採択することに決定いたします。

次に、【数学】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願いいたします。

石垣委員

はい、それでは、審議会の石垣が説明いたします。

「数学」の発行者は7者ございます。

数学は、既習事項との関連性や連続性が示されるなど、学習の流れがわかりやすいか、生徒の学習状況に応じた多様な問題が用意されていて、主体的に個別最適な学習が進めていけるか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 数研出版株式会社、2位 日本文教出版株式会社、3位 株式会社新興出版社啓林館」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「数学」についてですが、質問はございませんか。

赤坂委員

4年前、前回の中学校教科用図書を採択した際のデータになりますが、大阪府内41の採択地区において、啓林館が27地区でした。また、数研出版が6地区で、全体の3番目に多い図書となっております。また全国においては啓林館が約40%、東京書籍は30%であり、啓林館と東京書籍で全体の70%を占めておりました。そして、数研出版は学校図書と同じ10%台であり、3番目か4番目に多い図書となっております。

泉佐野市では従来、数研出版の教科書を採択しております。

私も数研出版は嫌いではなく、良い図書であると思っており、数研出版独自のチャート式を持ち味にしている工夫は他の図書にない魅力であると思っております。

数研出版の魅力について教えていただけませんか。

石垣委員

数学、発行者が7者と多くございますが、どの教科書も指導要領に則っております、生徒が「基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付ける」ように、各者とも工夫がされておりました。

なかでも、数研出版は既習事項がよくまとめられており、そちらをベースに学習を進めやすくなっていること、一時間分の学習が、見開き1ページによくまとめられていることで、よりわかりやすくなってお

ります。基本的な問題から発展的な問題まで幅広く扱われておりまして、個別最適な学びと協働的な学びの充実が図られるよう作成されております。また巻末に「数学旅行」という部分がありまして、身の回りにある数学を探しながら、学習したことを、教科横断的な内容や発展的な内容へ進めることができるということから、より主体的・対話的で深い学びを実現される点を考え、審議会として、数研出版を順位1位に推薦しております。加えて、相似の利用という単元につきまして、泉佐野の地図が使用されており、関西国際空港連絡橋が掲載されていることが、魅力的な点であると推薦にあたる理由のひとつとさせていただいております。

赤坂委員

関西空港の記載については、地域を取り上げていただいているので、数研出版の教科書に対して好意を持たざるを得ないと考えている点は一致しております。ありがとうございます。

奥教育長

よろしいですか、他にございませんか。

中村委員

私が各者の教科書を見た際、啓林館だけ教科書の見開き数ページ後に、英語の科目にも重なりますが、下段に教科書で使われるアルファベットと筆記体の記載があり、実際に子ども達がテストを受ける際やノートを取る際に、少し苦手な文字が出てきた場合、その記載があるとわかりやすいと思いましたので、私は啓林館を採択することに賛成いたします。

しかし、これまで数研出版の図書を採択してきましたので、実際の現場ではどのように先生方は指導されているのか、工夫された点などをお聞かせください。

石垣委員

どの教科書を使用しても、使うアルファベットにつきましてはわかりやすいように指導しております。使用する文字は筆記体であったり、そうでなかったりしますので、教科書に載っているかに関わらず、数学の教員として指導する上で、数式に用いる文字については必ず説明をしております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようですので、採決に入ります。

種目「数学」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました「数研出版株式会社」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員3名 挙手)

挙手3名です。では、中村委員からご意見がございました「株式会社新興出版社啓林館」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員3名 挙手)

挙手3名です。

「啓林館」についての意見などはございませんか。

無いようでございますので、「数研出版株式会社」3名、「株式会社新興出版社啓林館」3名でございますので、私が最終的な決定をさせていただきます。

私は審議会の答申において推薦順位1位でありました「数研出版株式会社」に賛成しますので、よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書（数学）」は、「数研出版株式会社」を採択することに決定いたします。

次に、【理科】の審議の結果につきまして、説明をよろしくお願いいたします。

山岡委員

はい、それでは、審議会の山岡が説明いたします。

「理科」の発行者は5者ございます。

理科では、生徒が課題を見つけ、主体的に探究活動を行えるよう工夫されているか、本文、写真、図などの配置が見やすく視覚的に理解しやすいか、日常生活と関連づけて学ぶことができるよう工夫されているか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は「1位 株式会社振興出版啓林館、2位 東京書籍株式会社、3位 学校図書株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「理科」についてですが、質問はございませんか。

石崎委員

啓林館を1位に推薦されていますが、特色や推薦する理由を教えてください。

山岡委員

引き続き、山岡がご説明させていただきます。理科についてはどの教科書も学習指導要領に則って、生徒が「自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付ける」ように工夫されていきました。

特に啓林館を推薦させていただいた理由は、まず全体にわたって本文が見開きページの中央部分にあり、写真や図が両端、もしくは上に掲載されている配置で一定、統一されておりまして、読みやすく視覚的に理解しやすい点について評価いたしました。次に、今日的な課題である環境保全や災害、安全についてより多く取り扱われていること、「お料理ラボ」「お仕事ラボ」「部活ラボ」などのプランも充実していることから、日常生活や実生活、実社会と関連づけて学ぶことができる構成になっている点について評価いたしました。

最後に3点目になりますが、問題発見・探究するための計画の立案や、観察・実験の結果から考察を深める学習活動、科学的な概念を利用して考えたことを話し合ったり、説明し合ったりする学習活動の取り扱が多く、個別最適な学びと協働的な学びのバランスが、充実していた点について評価いたしました。

理科の見方・考え方を働かせ、より主体的・対話的で深い学びが実現できる教科書だと考え、啓林館を推薦させていただいております。

石崎委員

「お料理ラボ」「お仕事ラボ」「部活ラボ」の内容について詳しく教えてください。

山岡委員

例えば「部活ラボ」ではイルカの泳ぎ方を説明してバタフライのドルフィンキックとの関連を紹介したり、「お料理ラボ」では「料理は化学」と言われるように、料理の化学的な側面を紹介したり、「仕事ラボ」では学習した内容が実際の仕事の場面で具体的にどのように活用されているか例をあげたりするなど、学習した内容が生活や実社会の身近なところで結びつき、関連があることを紹介するコラムが随所に掲載され、生徒の興味を引く内容となっています。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、採決に入ります。

「理科」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました「株式会社新興出版社啓林館」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員5名 挙手)

挙手多数です。よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書（理科）」は、「株式会社新興出版社啓林館」といたします。

奥教育長

次に、【音楽一般】の審議の結果につきまして、説明をよろしくお願いいたします。

古谷委員

はい、それでは、審議会の古谷が説明いたします。

「音楽一般」の出版者は、2者ございます。

「音楽一般」では、生徒が音楽の表現や鑑賞等幅広い活動を通して音楽に親しめる内容になっているか、写真やイラストが楽曲のイメージを膨らませやすいものになっているか、発達段階に合わせた内容になっているか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 教育出版株式会社、2位 株式会社教育芸術社」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「音楽一般」についてですが、質問はございませんか。

山下委員

私は従来から使用している教育芸術者が良いと思っております。音楽一般も、次の音楽器楽についても、やはり、楽譜だけではなくカラー写真やイラストなどが、教育出版よりも説明がわかりやすかったと

思います。また歴史や理論を学ぶことについて、生徒が音楽に興味を持って学習できるような工夫がされているように感じ、審議会の推薦順位とは異なりますが、教育芸術社の方が良いと思っております。

奥教育長

ありがとうございます。そのあたりについて審議会として検討したことがあれば、説明してください。

古谷委員

今回、調査員からのご意見も聞かせていただきながら、審議会の方で検討させていただきました。

教育出版を上位にした理由として、大きく3点ございます。

1点目として、レイアウトにつきまして、やはり人それぞれ感じ方は異なると思いますが、写真やイラストでどのような雰囲気であるかなど、楽曲のイメージを深めていきやすい点から、教育出版を上位としました。

2点目として、発達段階に合わせて、3学年統一、1年生、2・3年生上、2・3年生下で共通して、岡野貞一様が作曲された「ふるさと」が使われております。子ども達の声変わりのことも考え、1年生では同声二部合唱、2・3上では混声三部合唱、2・3下では混声四部合唱という形で編成を変えており、子ども達の声変わりが落ち着く3年生あたりで使う曲は混声四部合唱という形で大きく膨らませた楽曲構成になっております。また、それを用いて全校合唱にも繋げられると考えられます。さらに、それぞれの学年で違う写真が使われていますので、12年・13年という経験にはなりますが、子ども達の経験によって曲の感じ方も変わりますので、参考となる写真も変わることで、同じ曲でも感じ方・捉え方が変わるという学習にも繋げることができるものだと思っております。

3点目として、音楽史の部分を評価いたしました。どちらも音楽史に関しては、たくさんの曲を紹介しながらまとめているという点は同じですが、教育出版の方は世界の大きな出来事、日本の大きな出来事を併せて記述しております。やはり音楽は、その時代の世界情勢を受けながら作曲者が曲を作成しております。何が起こったことによって、どんな曲が生まれてきたのかなど、世界的に何が起こっていたのかを踏まえ、作曲者の位置についても考え、曲を解釈していくという部分では、そのように大きく記述があるということ参考にして歴史の学習、音楽の学習に繋げていくことができると考えましたので、教育出版の方を上位に推薦させていただきました。

甚野委員

私は教育芸術社の方が良いと思えました。教育芸術社について、イラストがとても楽しそうで、うきうき、わくわくするような感じがよく出ており、導入しやすい教科書ではないかと思えました。また、写真の掲載がそれほど大きくないことによって、ページを開いた際に大事な曲の方に意識が向きやすく、さらにその紙面の余白部分を上手に組み込んでおり、構成が優れていると思えました。一方、教育出版の方は写真が大き過ぎるため、写真の印象が強くなってしまい、肝心の曲の印象が薄れてしまっているように感じましたので、私は使用するのであれば教育芸術社の教科書の方が良いと思えました。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

教育出版と教育芸術者の評価の差、例えば、地図の教科書を選定した際の帝国書院と東京書籍のように評価に大きな差があったのか、またはほんの微々たる差で教育出版が上回っていたのか、そのあたりをお聞かせください。

また数字的なデータで申し訳ありませんが、大阪の4年前のデータでは教育芸術社が37地区、そして、教育出版が4地区と、圧倒的に教育芸術社が採択されております。出版社が2者しかありませんが、もしも何者かあった場合、教育出版は3位にも入れないくらいの差が、採択のデータとしてはあります。8年前も似たような状況でした。

泉佐野の地区としては、前回教育芸術社を採択しておりましたが、今回教育出版を推薦するに至った決定的な理由をお聞かせください。

古谷委員

泉佐野は8年前に教育出版、4年前に教育芸術社を採択し、今回また教育出版を推薦する形になっております。どちらの教科書も指導要領を網羅して作られている教科書なので、大きな差異はないと考えております。

調査員などのお話を聞かせていただく中では、鑑賞教材について、やはり教育芸術社の方が作曲者の記述や楽曲形成の記述が少ないと評価する声がありました。教育出版ではそのあたりについては詳しく記述があり、最適であるという声もありましたので、少しの差ではありますが、先程説明させていただいた3点も併せて、教育出版の方が、子ども達が学習を進めていく中では、より自主的に進めていけるのではないかと考え、第1位に推薦をさせていただきます。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

山下委員

音楽一般と音楽器楽とは別々に採択するのですね。

奥教育長

別々に採択することになっていますね。

他にございませんか。

無いようですので、採決に入ります。

種目「音楽一般」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「教育出版株式会社」を採択するということに賛成の方は、挙手願います。

(委員3名 挙手)

挙手3名です。

では、質問や意見の多かった「株式会社教育芸術社」に賛成の方は挙手願います。

(委員3名 挙手)

挙手3名です。

「教育出版株式会社」3名、「株式会社教育芸術社」3名でございますので、私が最終的な決定をさせていただきます。

私は審議会の答申において推薦順位1位でありました「教育出版株式会社」に賛成しますので、よって、「令和7年度泉佐野市立中学校教科用図書（音楽一般）」につきましては、「教育出版株式会社」を採択することに決定いたします。

次に、【音楽器楽】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願いいたします。

古谷委員

はい、それでは、審議会の古谷が説明いたします。

「音楽器楽」の出版者につきまして、2者ございます。

器楽では、生徒が音楽の表現や鑑賞等幅広い活動を通して音楽に親しめる内容になっているか、日本の伝統的な楽器を含め、世界の様々な楽器、楽曲が取り扱われているか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 教育出版株式会社、2位 株式会社教育芸術社」でございます。

奥教育長

ありがとうございます。「音楽器楽」について、質問はございませんか。

中村委員

どちらの教科書にも、篠笛や尺八、琴、三味線などの伝統的な和楽器が取り扱われていますが、学校現場で子ども達は体験できるのでしょうか。体験できない場合はどのように学習するのでしょうか。

古谷委員

現在、学習指導要領に関しては、「3学年間を通じて1種類以上の和楽器」を履修するという形になっております。

数年間続いておりますが、泉佐野市内におきましては琴が、メンテナンスなどを考え、最も扱いやすいということで、3年間を通じて琴の学習を進めております。篠笛や尺八、三味線に関しては、楽器の状態においても難しい点があるため、現在は琴が中心になっております。

もう少し時間があれば、少し個人的な経験にはなりますが、自分が教えていた際には、塩ビ管を使って代用する形で篠笛を作ったこともありましたが、どうしても作るまでに時間かかってしまいますので、総合などの他の教科と連携すれば、塩ビ管を使って尺八を作成するなどして、学習を進めることができるかと思えます。また今回、学習指導要領では「口唱歌」という形で、実際には和楽器を演奏しませんが、和楽器の音をチントンシャンなど日本語の響きで表したものの指導も含まれておりますので、映像と合わせた学習を通じて、雰囲気を感じ取ることができると思っております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

音楽一般と音楽器楽は、やはり同じ出版社の方が指導しやすいのでしょうか。

古谷委員

教科書会社としては、ひとつのセットのような形になっているため、ある程度の連携は考えて教科書が作られているのが正直なところでございます。しかし、それぞれの教科書が別の出版社になったからといって大きな問題はございません。

調査員に聞き取りをする中では、教育出版の方が扱いやすく、子ども達にとってもわかりやすいとのことでした。特に今回、写真なども比べさせていただいた際、重要なポイントがクローズアップされて扱われている点などを考えると、教育出版の方が子ども達にとってわかりやすいと判断し、推薦させていただきました。

奥教育長

わかりました。他にございませんか。

無いようですので、採決に入ります。種目「音楽器楽」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「教育出版株式会社」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員4名 挙手)

挙手多数です。

よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書（音楽器楽）」は、「教育出版株式会社」を採択することに決定いたします。

次に、【美術】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願います。

杉本委員

はい、それでは、審議会の杉本が説明いたします。

【美術】の出版者は、3者ございます。

美術では、生徒が興味関心をもって主体的に取組みやすい内容になっているか、作品の図版（写真）が実物の色彩に近く鑑賞に適したものになっているか、用具・道具の取り扱い方や様々な表現方法を学ぶことができるかなどを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 光村図書出版株式会社、2位 開隆堂出版株式会社、3位 日本文教出版株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「美術」について、質問はございませんか。

無いようですので、採決に入ります。種目「美術」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「光村図書出版株式会社」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員5名 挙手)

挙手多数です。

よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書（美術）」は、「光村図書出版株式会社」を採択することに決定いたします。

次に、【保健体育】の審議の結果につきまして、説明をよろしくお願いいたします。

大倉委員

はい、それでは、審議会の大倉が説明いたします。

「保健体育」の出版者は4者ございます。

大きく3点を重視しました。

1点目、生徒が主体的に自分のこととして課題を解決しようとするよう工夫されているか、

2点目、新型コロナウイルス感染症や自然災害から身を守る内容など、新しい情報の記載が充実しているか、

3点目、体の変化や整備に対する個人差や多様性についても配慮され、生徒が安心して学習できる内容になっているか、

以上の3点を重視しました。

その結果、審議会としての優先順位は「1位 株式会社 Gakken、2位 東京書籍株式会社、3位 大日本図書株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「保健体育」について、質問はございませんか。

谷口委員

思春期の体の変化や性について各教科書の取り扱いはどのようになっているか教えてください。

大倉委員

殆ど、どの教科書も、こちらについては記載がありますが、性教育につきましては特に Gakken では、「生殖機能の成熟」という単元で体の変化とホルモン、排卵と月経の仕組み、射精の仕組み、受精と妊娠について学習し、「性とどう向き合うか」という単元で性意識の変化、性情報への対処と行動について学ぶという構成となっております。

また学習指導要領に沿った取り扱いになっており、体の変化や時期、性意識については個人差であることが、押さえられております。他の教科書においても、押さえられておりますが、特に Gakken につきましては、このような部分についても確実に押さえられているという認識を持っております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、採決に入ります。

種目「保健体育」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「株式会社 Gakken」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員3名 挙手)

挙手3名です。

谷口委員はどうでしょうか。

谷口委員

私は「大日本図書株式会社」を採択することに賛成です。

奥教育長

甚野委員はどうでしょうか。

甚野委員

「東京書籍株式会社」を採択することに賛成です。

奥教育長

赤坂委員はどうでしょうか。

赤坂委員

「東京書籍株式会社」を採択することに賛成です。

奥教育長

では、「株式会社 Gakken」が3名、「東京書籍株式会社」が2名、「大日本図書株式会社」が1名ですね。

山下委員

過半数を満たしていませんね。

赤坂委員

3人、2人、1人となっておりますので、どなたかが変更されるかによると思います。

奥教育長

では、それぞれのご意見をお伺いします。では、「株式会社 Gakken」に賛成されている方が3名で、「東京書籍株式会社」が2名ですので、もう少し理由を教えてくださいませんか。

甚野委員

東京書籍の方は、運動やスポーツの意義、体の仕組み、健康、生活など、大切なことが成長著しい年齢の子ども達に対して、わかりやすく解説されている点を重視して、私は「東京書籍株式会社」を採択することに賛成です。

赤坂委員

答申の総合評価に書かれているように、「巻末スキルブック」で生活に応用できる内容が豊富に取り扱っている点を評価しました。

奥教育長

今の意見に関連して何かございましたら、審議会からご説明をお願いします。

大倉委員

4者とも、学習指導要領に沿った内容になっておりまして、健康・安全について理解して、日常生活において実践し、生涯を通じて心身の健康を保持増進していくことができるように工夫されております。

ただ、Gakkenにつきましては、例えば、單元ごとに問題が記載されておりまして、振り返りなどが進めやすいこと、「探究しよう」というページではさらに生活に応用できる内容が豊富に取り扱われていること、さらに索引が見やすく、自然災害から身を守るための内容が充実しており、関連の資料もわかりやすいこと、また新型コロナウイルスの感染症につきましては、東京書籍には書かれていないこと。以上のことを含めて、総合的に判断して、審議会としてはGakkenの教科書を1位に推薦しております。大日本図書につきましても、見開きがあり、心肺蘇生の手順などが大きく、非常に見やすくはありますが、そちらも含めた総合的な判断になります。

奥教育長

今の説明を聞いて、意見が変わる方はいらっしゃいますか。

赤坂委員

谷口委員は「大日本図書株式会社」に賛成しておりますが、他の教科書はどうでしょうか。

谷口委員

「Gakken」の採択には賛成ではありませんので、私が「東京書籍株式会社」への賛成に変われば、どうでしょうか。

奥教育長

では、谷口委員は「東京書籍株式会社」でも良いとのことでしたので、「株式会社Gakken」が3名、「東京書籍株式会社」が3名となりますので、私が最終的な決定をさせていただきます。

私は審議会の答申において推薦順位1位でありました「株式会社Gakken」に賛成しますので、よって、「令和7年度泉佐野市立中学校教科用図書（保健体育）」につきましては、「株式会社Gakken」を採択することに決定いたします。

次に、【技術】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願います。

阪本委員

はい、それでは、審議会の阪本が説明いたします。

「技術」の発行者は3者ございます。

技術では、全ての生徒が技術の見方や考え方を働かせて、より良い生活の実現に向けて実践できるように主体的な活動ができるかどうか、他教科との関連を取り上げ、教科横断的な視点を含めた活動・学びになっているかどうか、また生徒の安全について適切に取り扱われているかどうか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 開隆堂出版株式会社、2位 教育図書株式会社、3位 東京書籍株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「技術」について、質問はございませんか。

山下委員

昔は「技術家庭」という教科であったかと思いますが、先程の音楽と同じく、「技術」と「家庭」で異なる教科書になれば、使いにくく、同じ教科書で揃えた方が良いのか、異なっても構わないのかという点について教えてください。

阪本委員

昔は「技術家庭」という取り扱いでしたが、そこを補う形で3者とも、教科横断的な部分がありました。特に開隆堂の方では、「参考」という箇所、「家庭」だけではなく、様々な教科と関連付けられる仕組みが多数あり、また「家庭」の中のひとつでもある生物生成の技術なども「技術」の中では取り扱われており、昔は「技術」と「家庭」がセットでしたが、「技術」単体の教科書でも、「家庭」とともに生物の生成や生活に繋がる技術の獲得ができるような教科書として作られております。

奥教育長

では、「技術」と「家庭」で異なる教科書になっても大丈夫だということですか。

阪本委員

大丈夫です。

奥教育長

よろしいでしょうか、他にございませんか。

中村委員

注目されているプログラミング教育について、各教科書の取り扱いはいかがでしょうか。

阪本委員

プログラムについては、教育図書株式会社が最も充実しております。調査員からも別冊で「スキルアシスト」というものがあり、参考にできるという評価がありました。

しかし、開隆堂の教科書もコンピューターによる処理の仕組みやプログラミングの構造と表現の基本的な内容から始まり、双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決や、計測・制御のプログラミングによる問題解決が適切に取り扱われており、特に総合性のあるコンテンツについて開隆堂の方では、防災地図アプリなど防災に関するアプリの作成であったり、高齢者に使いやすい避難所の案内アプリなど福祉に関するアプリが充実していたりするなど、幅広く子ども達が学べる作りになっていると感じております。

奥教育長

プログラミング単体で見れば教育図書が優れているが、様々な子どもが使えるアプリなど総合的にみれば開隆堂が優れているということですね。

阪本委員

その通りです。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようですので、採決に入ります。

種目「技術」につきましては、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「開隆堂出版株式会社」を採択することに賛成の方は挙手を願います。

(委員5名 挙手)

挙手多数です。

よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書(技術)」は、「開隆堂出版株式会社」を採択することに決定いたします。

次に、【家庭】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願います。

岩谷委員

はい、それでは、審議会の岩谷が説明いたします。

「家庭」の出版者は、3者ございます。

家庭では、生徒が学習するにあたって、文字、色合い、写真や図のレイアウトが見やすく、ポイントがわかりやすいか、教材の配列や単元構成などが学習しやすいように工夫されているか、また、学習したことを主体的に家庭で活用したり実践したりしようと思えるよう工夫されているか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は「1位 教育図書株式会社、2位 開隆堂出版株式会社、3位 東京書籍株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「家庭」についてですが、質問はございませんか。

無いようですので、採決に入ります。

種目「家庭」につきましては、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「教育図書株式会社」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員4名 挙手)

挙手多数です。

よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書（家庭）」につきましては、「教育図書株式会社」を採択することに決定いたします。

次に、【英語】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願います。

中原委員

はい、それでは、審議会の中原が説明いたします。

「英語」の出版者は、6者ございます。

英語では、身近な話題から生徒が主体的に言語活動に取り組みやすい工夫がされているか、学習到達目標 Can-Do リストが領域ごとにわかりやすく示され、英語の音声や語彙、表現、文法などが確実に理解できるようにになっているか、コミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けられるよう工夫されているか、などを重視しました。また、デジタル教科書の内容についても考慮事項としました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 光村図書出版株式会社、2位 開隆堂出版株式会社、3位 株式会社三省堂」でございます。

奥教育長

ありがとうございました。「英語」についてですが、質問はございませんか。

無いようですので、採決に入ります。

種目「英語」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「光村図書出版株式会社」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員4名 挙手)

挙手多数です。

よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書（英語）」は、「光村図書出版株式会社」を採択することに決定をいたします。

最後に、【道徳】の審議の結果につきまして、説明をよろしく願います。

小西委員

はい、それでは、審議会の小西が説明いたします。

「道徳」の出版者は、7者ございます。

道徳では、生徒が興味関心を持って取り組める題材を用い、内容項目がバランスよく組織・配列されているか、問題解決的な学習や体験的な学習が取り入れられ、道徳的価値の深化につなげることができる内容になっているか、生徒が学習した記録を残したり振り返ったりできる工夫がされているか、などを重視しました。

その結果、審議会としての推薦順位は、「1位 日本文教出版株式会社、2位 東京書籍株式会社、3位 教育出版株式会社」でございます。

奥教育長

ありがとうございます。「道徳」についてですが、質問はございませんか。

山下委員

私も個人的には日本文教出版が良いと思っています。道徳ノートが特徴的であると思いますが、実際に現場では、道徳ノートは有意義に活用できるのでしょうか。

小西委員

道徳ノートにつきましては、考えをまとめたり、学習の記録を残したりすることができ、生徒自身も指導者も、成長を振り返ることができるという意見がありました。これまでの道徳ノートでは発問が決められており、授業展開が固定化されてしまい、生徒の実態に合わせた対応がしづらといった面もありましたが、今回の改訂では発問の部分が空欄になっており、生徒の実態に合わせた発問や展開が可能となっております。また、学期ごとの振り返りのページも設けられております。非常に有効に活用できると審議会としては考えております。

奥教育長

よろしいですか、他にございませんか。

無いようですので、採決に入ります。

種目「道徳」につきまして、審議会の答申において、推薦順位1位でありました、「日本文教出版株式会社」を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(委員5名 挙手)

挙手多数です。

よって、「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書（道徳）」は「日本文教出版株式会社」を採択することに決定いたします。

以上で皆様のご協力によりまして、全種目が決定いたしました。

ここで確認いたします。

「令和7年度使用泉佐野市立中学校教科用図書」として、

国語は、「株式会社 三省堂」

書写は、「光村図書出版 株式会社」

地理は、「株式会社 帝国書院」

地図は、「株式会社 帝国書院」

歴史は、「東京書籍 株式会社」

公民は、「東京書籍 株式会社」

数学は、「数研出版 株式会社」

理科は、「株式会社 新興出版社啓林館」

音楽一般は、「教育出版 株式会社」

音楽器楽は、「教育出版 株式会社」

美術は、「光村図書出版 株式会社」
保健体育は、「株式会社 Gakken」
技術は、「開隆堂出版 株式会社」
家庭は、「教育出版 株式会社」
英語は、「光村図書出版 株式会社」
道徳は、「日本文教出版 株式会社」

以上のように決定いたしました。

牧野会長をはじめ、審議会委員の皆様、また調査員の皆様には長期間にわたり丁寧な、調査、ご審議いただき、本当にありがとうございました。

それでは、続いて、「令和7年度使用泉佐野私立学校教科用図書について」、事務局から説明をお願いします。

辻本学校教育課学校指導担当参事

令和7年度中学校教科用図書の採択、どうもありがとうございました。

令和7年度使用教科用図書につきまして、5月の教育委員会議で説明させていただいたことの確認になります。

中学校につきましては、先程、採択いただいた教科書を新しく使用することとなります。

小学校につきましては、昨年度採択いたしました教科書を引き続き使用いたします。

説明は以上でございます。

「令和7年度使用教科用図書の採択について」ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようでございますので、「令和7年度使用学校教科用図書の採択について」は、原案の通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、原案通り承認することと決定いたします。

続きまして、その他で何かございませんか。

鍵埜教育総務課長

本日の委員会につきまして、傍聴定員20名のところ42名ということで非常に多数の方にお申し込みをいただきまして、抽選により、20名の方については傍聴をいただきました。ただ、お申し込みいただいた方の半数以上が傍聴できないことになりましたので、今後の会議開催においては、場所等につきましては、慎重に検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

奥教育長

それでは、これをもって本日の会議は終了といたします。どうも長時間ありがとうございました。

(午後4時10分閉会)